

水防-1 水防関係機関・水防関係者連絡先一覧表

機関名・関係者	電話番号等	機関名・関係者	電話番号等	機関名・関係者	電話番号等
足利市	20-2222	農林整備課長	20-2163	気象庁宇都宮 地方气象台	028- 633-2767
市長	20-2101	農業委員会次長	20-2238	消防団 (本部)	41-3556
副市長	20-2101	企業経営課長	22-7911	第1分団詰所 (緑1)	21-5082
教育長	20-2216	足利市 建設業協力会	71-0044	第2分団詰所 (助戸3)	41-3284
総合政策部長	20-2104	消防本部 中央消防署	41-3197 41-3194	第3分団詰所 (八柵)	91-3190
政策調整監	20-2104	消防長	41-3197	第4分団詰所 (八幡)	72-7414
行政経営部長	20-2112	消防次長	41-3197	第5分団詰所 (田中)	71-2300
健康福祉部長	20-2131	消防総務課長	41-3197	第6分団詰所 (五十部)	21-1018
生活環境部長	20-2141	予防課長	41-3199	第7分団詰所 (山下)	62-6045
産業観光部長	20-2156	警防課長	41-3557	第8分団詰所 (利保)	41-3515
都市建設部長	20-2166	通信指令課長	71-9222	第9分団詰所 (名草中)	41-9653
会計管理者	20-2202	(中央消防署) 東分署	91-0509	第10分団詰所 (駒場)	91-3426
議会事務局長	20-2204	(中央消防署) 西分署	62-0119	第11分団詰所 (里矢場)	71-4420
上下水道部長	22-7911	河南消防署	71-1000	第12分団詰所 (島田)	72-1281
教育次長	20-2216	栃木県 (知事)	028- 623-2000	第13分団詰所 (小曾根)	71-2650
行政委員会事務局 局長	20-2237	" (消防防災課)	028- 623-2136	第14分団詰所 (久保田)	71-9666
農業委員会事務局 局長	20-2238	" (河川課)	028- 623-2445	第15分団詰所 (福富)	71-4110
危機管理課長	20-2179	" (砂防水資源課)	028- 623-2565	第16分団詰所 (葉鹿)	62-4727
道路河川保全課長	20-2262	安足土木事務所	41-2331	第17分団詰所 (小俣)	62-1270
クリーン推進課長	20-2142	松田川ダム管理所	61-1597	第18分団詰所 (松田)	61-1867
商業にぎわい課長	20-2156	草木ダム管理所	0277- 97-2131	第19分団詰所 (松田)	61-1760
産業ものづくり課長	20-2110	国土交通省渡良瀬川 河川事務所	73-5558 (流域治水課)	第19分団詰所 (小俣)	63-1411
観光まちづくり課長	20-2165	" 足利出張所	71-2202	N T T 東日本 栃木支店	028- 662-4256
教育総務課長	20-2216	" 佐野河川出張所	0283- 21-6810	(栃木県警) 足利警察署	43-0110
健康増進課長	22-4511	足利赤十字病院	21-0121	渡良瀬 発電事務所	0277- 73-0717
農政課長	20-2160	渡良瀬川河川事務所 桐生出張所	0277- 44-3724	東京電力パワーグリッド 栃木南支社	0285- 35-3211

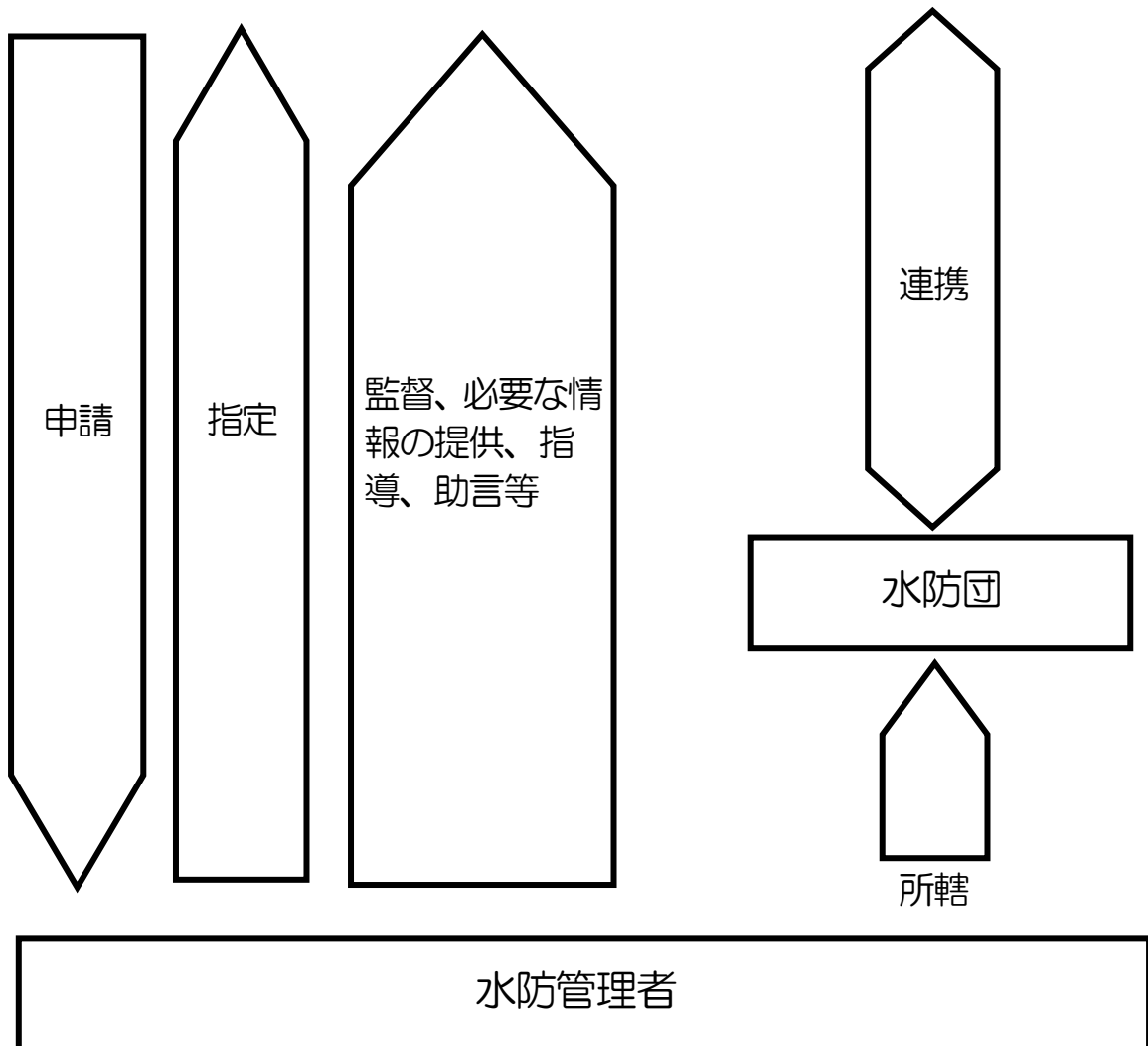
-水防協力団体-

水防協力団体の指定対象

○ 一般社団法人	○ 法人格を有しない自治会
○ 一般財団法人	○ 町内会
○ 特定非営利活動法人	○ ボランティア
○ 非営利法人を含む民間法人	○ その他

(水防協力団体の業務)

- ・ 水防活動の支援
- ・ 水防活動に関する情報又は資料の収集及び提供
- ・ 水防に関する調査研究
- ・ 水防に関する知識の普及や啓発活動
- ・ 水防に関する資機材や設備の保管及び提供



水防-3 被害調査受持分担表

方面別	地 区	調 査 担 当 者		報 告 先	連 絡 方 法	備 考
		消 防 署	消 防 団			
中 央 及 び 北 部 方 面	第1分団地区	中央署長	第1分団長	中央消防署 41-3194	電 話	被 害 全 般
	第2 "		第2 "			
	第6 "		第6 "			
	第8 "		第8 "			
	第9 "		第9 "			
東 方 部 面	第3 "	東分署長	第3 "	東 分 署 91-0509	同 上	"
	第10 "		第10 "			
	第14 "		第14 "			
	第15 "		第15 "			
西 部 方 面	第7 "	西分署長	第7 "	西 分 署 62-0119	同 上	"
	第16 "		第16 "			
	第17 "		第17 "			
	第18 "		第18 "			
	第19 "		第19 "			
南 部 方 面	第4 "	河南署長	第4 "	河 南 消 防 署 71-1000	同 上	"
	第5 "		第5 "			
	第11 "		第11 "			
	第12 "		第12 "			
	第13 "		第13 "			
全 域		予 防 課 長	消 防 本 部 41-3197	同 上		"
全 域		道 路 河 川 保 全 課 長	同 上	同 上	同 上	主として道路、橋梁、堤防の被害
全 域		農 政 課 長 農 林 整 備 課 長	同 上	同 上	同 上	主として田、畑、耕地、山林の被害

(注) 大規模な被害及び特異な被害については、予防課長において調査を行う。

水防-4 重要水防箇所評定基準

(1) 国

種 別	重 要 度		要 注 意 区 間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
越水 (溢水)	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）が現況の堤防高を越える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤体漏水	<p>堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状態が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。</p> <p>堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。</p> <p>水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。</p>	<p>堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。</p> <p>堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。</p> <p>水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。</p>	
基礎地盤漏水	<p>堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。</p> <p>基礎地盤の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。</p> <p>水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。</p>	<p>堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基礎地盤漏水に関する変状が集中している箇所。</p> <p>堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、基礎地盤漏水の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。</p> <p>水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。</p>	
水衝・洗堀	<p>水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているが、その対策が未施工の箇所。</p> <p>橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。</p> <p>波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。</p>	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗堀されているが、その対策が未施工の箇所。	

種 別	重 要 度		要 注 意 区 間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
工 作 物	<p>河川管理施設等応急対策基準に基づき改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。</p> <p>橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）以下となる箇所。</p>	<p>橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。</p>	
工 事 施 工			<p>出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切等により本堤に影響を及ぼす箇所。</p>
新堤防 ・破堤跡 ・旧川跡			<p>新堤防で築造後3年以内の箇所。 破堤跡又は旧川跡の箇所。</p>
陸 閘			<p>陸閘が設置されている箇所。</p>

## (2) 県

種 別	重 要 度	
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間
堤防高 (流下能力)	<ol style="list-style-type: none"> <li>一連区間のうち流下能力が著しく低下していて、その原因が堤防高さ不足に起因し最も氾濫の予想される箇所。</li> <li>近年の出水により氾濫の実績があり背後地が人家密集等の危険な箇所。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>一連区間のうち流下能力が低下していてその原因が堤防高さ不足に起因し氾濫の予想される箇所。</li> <li>近年の出水により氾濫の実績があり背後地に被害が予想される箇所。</li> </ol>
堤防断面	<ol style="list-style-type: none"> <li>一連区間のうち流下能力が著しく低下していて、その原因が河川断面不足に起因し最も氾濫の予想される箇所。</li> <li>天端幅の狭い箇所（一般にカミソリ堤といわれるもの）。</li> <li>近年の出水により氾濫の実績があり背後地が人家密集等の危険な箇所。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>一連区間のうち流下能力が著しく低下していて、その原因が河川断面不足に起因し氾濫の予想される箇所。</li> <li>天端幅の狭い箇所（一般にカミソリ堤といわれるもの）。</li> <li>近年の出水により氾濫の実績があり背後地に被害が予想される箇所。</li> </ol>
堤体強度	<ol style="list-style-type: none"> <li>新堤防で築造後1年以内の箇所。</li> <li>橋梁、樋門、樋管等の施工箇所て埋戻し後1年未満の箇所。</li> <li>堤体あるいは基礎地盤の土質軟弱等により法崩壊、急激な沈下等の実績がある箇所。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>新堤防で築造後3年以内の箇所。</li> <li>橋梁、樋門、樋管等の施工箇所て埋戻し後3年未満の箇所。</li> <li>堤体あるいは基礎地盤の土質軟弱等により法崩壊、急激な沈下等が予想される箇所。</li> </ol>
漏水	堤体あるいは基礎地盤より漏水の実績があるもの、又、その恐れが十分ある箇所。	従来漏水の不安があり、これに対して措置が講じられた実績がある箇所。
水衝	<ol style="list-style-type: none"> <li>洪水時の水衝部において低水護岸、高水護岸が度々破損される箇所。</li> <li>破堤又は、破堤寸前程度までの決壊等の実績がある箇所。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>洪水時の水衝部となり、低水護岸、高水護岸があるが完全とは考えられない箇所。</li> <li>護岸が古くなって効用が著しく減じられている箇所。</li> </ol>
洗掘	<ol style="list-style-type: none"> <li>堤脚又は護岸の根固め等が洗掘されている箇所。</li> <li>水制等が破損して危険が予想される箇所。</li> </ol>	河床の低下等が著しく護岸堤脚等の洗掘される恐れのある箇所。
工事施工	<ol style="list-style-type: none"> <li>2年以上にまたがり、かつ出水期にやむなく施工せざるをえない工事で樋門・樋管等の工作物が堤防を横断して開削をしている箇所。</li> <li>築堤、掘削工事等のために堤防を横断方向に開削している箇所。</li> <li>工事施工に伴い一時的であるが危険が予想される箇所。</li> </ol>	樋管・橋台等施工箇所て堤防護岸が未施工の箇所。
工作物	<ol style="list-style-type: none"> <li>取水堰、樋管等の堤防横断工作物で設置時期が古く、不等沈下漏水等により不慮の事故が予想される箇所。</li> <li>橋梁桁下高及び通水断面の過少又は固定堰等で特に危険が予想される箇所。</li> </ol>	橋脚、可動堰等で通水に障害が生じやすい箇所。

水防-5 管内重要水防箇所一覧表

管内重要水防箇所一覧表

管理 区分	NO	河川名称	場所	左右 岸別	延長 (m)	階級	重要度		備考
							種別	理由	
国 土 交 通 省	1	渡良瀬川	中川町	右	332.4	B	水衝洗堀	高水敷幅不足	
	2	〃	借宿町	右	100.8	B	堤体漏水	堤体の変状のおそれ	
	3	〃	借宿町	右	69.8	B B	堤体漏水 水衝洗堀	堤体の変状のおそれ 高水敷幅不足	
	4	〃	借宿町	右	38.8	B B 要注	堤体漏水 水衝洗堀 旧川跡	堤体の変状のおそれ 高水敷幅不足 旧川跡	
	5	〃	借宿町	右	167.1	B B	堤体漏水 水衝洗堀	堤体の変状のおそれ 高水敷幅不足	
	6	〃	借宿町	右	42.0	B B 要注	堤体漏水 水衝洗堀 破堤跡	堤体の変状のおそれ 高水敷幅不足 破堤跡	S 22カスリーン台風
	7	〃	借宿町	右	152.6	B B	堤体漏水 水衝洗堀	堤体の変状のおそれ 高水敷幅不足	
	8	〃	借宿町	右	367.4	B	水衝洗堀	高水敷幅不足	
	9	〃	借宿町	右	30.3	要注	旧川跡	旧川跡	
	10	〃	田中町	右	8.5	B B	工作物 越水（溢水）	桁下高不足	渡良瀬橋
	11	〃	田中町	右	265.2	B	基礎地盤漏水	基礎地盤漏水のおそれ	
	12	〃	南町	右	564.7	B	水衝洗堀	高水敷幅不足	
	13	〃	南町	右	17.5	A A	(重点) 工作物 越水（溢水）	桁下高不足	中橋取り付け部 危険箇所（越水）
	14	〃	田中町	右	336.7	B	堤体漏水	堤体の変状のおそれ	
	15	〃	田中町	右	127.8	B	堤体漏水	堤体の変状のおそれ	
	16	〃	田中町	右	186.6	B	堤体漏水	堤体の変状のおそれ	
	17	〃	福富町	右	262.0	B	水衝洗堀	高水敷幅不足	
	18	〃	福富町	右	74.9	B B	堤体漏水 水衝洗堀	堤体の変状のおそれ 高水敷幅不足	
	19	〃	福富町	右	620.0	B	水衝洗堀	高水敷幅不足	
	20	〃	常見町	右	1008.1	B	基礎地盤漏水	基礎地盤漏水のおそれ	
	21	〃	梁田町	右	216.6	要注	旧川跡	旧川跡	
	22	〃	梁田町	右	107.8	要注	旧川跡	旧川跡	
	23	〃	野田町	右	357.7	B	水衝洗堀	高水敷幅不足	
	24	〃	野田町	右	622.3	要注	新堤防	新堤防	
	25	〃	野田町	右			(重点)		危険箇所（越水） 足利観測所
	26	〃	野田町	右	19.6	B	水衝洗堀	高水敷幅不足	
	27	〃	野田町	右	186.1	要注	新堤防	新堤防	
	28	〃	野田町	右	21.5	B B	工作物 越水（溢水）	桁下高不足	渡良瀬川大橋
	29	〃	野田町	右	802.3	要注	(重点) 新堤防	新堤防	危険箇所（避難） 足利観測所
	30	〃	野田町	右	269.3	B	越水（溢水）	余裕高不足	
	31	〃	野田町	右	10.75	B B	工作物 越水（溢水）	桁下高不足	高橋大橋

管理 区分	NO	河川名称	場所	左右 岸別	延長 (m)	階級	重要度		備考
							種別	理由	
国 土 交 通 省	32	"	岩井町	左	228.7	B B	越水(溢水) 堤体漏水	余裕高不足 堤体の変状のおそれ	
	33	"	岩井町	左	37.2	B	堤体漏水	堤体の変状のおそれ	
	34	"	岩井町	左	4.4	B B	越水(溢水) 堤体漏水	余裕高不足 堤体の変状のおそれ	
	35	"	小俣町	左	272.9	要注	旧川跡	旧川跡	
	36	"	小俣町	左	153.1	B 要注	水衝洗堀 旧川跡	高水敷幅不足 旧川跡	
	37	"	小俣町	左	142.6	要注	旧川跡	旧川跡	
	38	"	小俣町	左	24.8	要注	旧川跡	旧川跡	
	39	"	小俣南町	左	19.9	要注	旧川跡	旧川跡	
	40	"	小俣南町	左	188.0	B 要注	水衝洗堀 旧川跡	高水敷幅不足 旧川跡	
	41	"	小俣南町	左	25.6	B	水衝洗堀	高水敷幅不足	
	42	"	小俣南町	左	121.1	B 要注	水衝洗堀 旧川跡	高水敷幅不足 旧川跡	
	43	"	小俣南町	左	363.3	B B 要注	(重点) 基礎地盤漏水 水衝洗堀 旧川跡	基礎地盤漏水のおそれ 高水敷幅不足 旧川跡	重点監視区間 (基盤漏水)
	44	"	小俣南町	左	116.0	B B	基礎地盤漏水 水衝洗堀	基礎地盤漏水のおそれ 高水敷幅不足	
	45	渡良瀬川	葉鹿町	左	127.1	B	水衝洗堀	高水敷幅不足	
	46	"	葉鹿町	左	824.6	B 要注	水衝洗堀 旧川跡	高水敷幅不足 旧川跡	
	47	"	葉鹿南町	左	202.8	要注	旧川跡	旧川跡	
	48	"	大前町	左	18.0	B 要注	水衝洗堀 旧川跡	高水敷幅不足 旧川跡	
	49	"	大前町	左	407.8	B	水衝洗堀	高水敷幅不足	
	50	"	大前町	左	413.3	要注	旧川跡	旧川跡	
	51	"	大前町	左	399.3	B 要注	水衝洗堀 旧川跡	高水敷幅不足 旧川跡	
	52	"	鹿島町	左	251.2	B	水衝洗堀	高水敷幅不足	
	53	"	鹿島町	左	75.4	要注	旧川跡	旧川跡	
	54	"	鹿島町	左	56.5	要注	旧川跡	旧川跡	
	55	"	五十部町	左	318.2	要注	旧川跡	旧川跡	
	56	"	五十部町	左	55.6	要注 要注	新堤防 旧川跡	新堤防 旧川跡	
	57	"	五十部町	左	143.6	要注	旧川跡	旧川跡	
	58	"	五十部町	左	81.7	B	水衝洗堀	高水敷幅不足	
	59	"	五十部町	左	163.6	要注	旧川跡	旧川跡	
	60	"	五十部町	左	294.4	B	水衝洗堀	高水敷幅不足	
	61	"	今福町	左	173.0	B B B	堤体漏水 基礎地盤漏水 水衝洗堀	堤体の変状のおそれ 基礎地盤漏水のおそれ 高水敷幅不足	
	62	"	緑町	左	647.1	B B	堤体漏水 基礎地盤漏水	堤体の変状のおそれ 基礎地盤漏水のおそれ	
	63	"	通	左	6.2	B	堤体漏水	堤体の変状のおそれ	



管理 区分	NO	河川名称	場所	左右 岸別	延長 (m)	階級	重要度		備考
							種別	理由	
国 土 交 通 省	64	〃	通	左	242.3	B B	(重点) 堤体漏水 水衝洗堀	堤体の変状のおそれ 高水敷幅不足	重点監視区間 (法崩れ・すべり)
	65	〃	通	左	10.0	B	工作物		老朽化:織姫樋管
	66	〃	通	左	8.5	B B	工作物 越水(溢水)	桁下高不足	渡良瀬橋
	67	〃	通	左	429.0	B	水衝洗堀	高水敷幅不足	
	68	〃	通	左	17.5	A A	(重点) 工作物 越水(溢水)	桁下高不足	危険個所(避難) 危険個所(越水) 中橋
	69	〃	岩井町	左	30.1	要注	旧川跡	旧川跡	
	70	〃	岩井町	左	60.3	要注	破堤跡	破堤跡	S22カスリーン台風
	71	〃	岩井町	左	115.8	要注	旧川跡	旧川跡	
	72	〃	岩井町	左	139.5	要注	旧川跡	旧川跡	
	73	〃	岩井町	左	61.2	要注	旧川跡	旧川跡	
	74	〃	岩井町	左	143.5	B	水衝洗堀	高水敷幅不足	
	75	〃	常見町	左	36.6	B 要注	水衝洗堀 旧川跡	高水敷幅不足 旧川跡	
	76	〃	常見町	左	175.7	B	水衝洗堀	高水敷幅不足	
	77	〃	常見町	左	65.8	B 要注	水衝洗堀 旧川跡	高水敷幅不足 旧川跡	
	78	〃	常見町	左	306.4	B	水衝洗堀	高水敷幅不足	
	79	〃	川崎町	左	154.7	要注	旧川跡	旧川跡	
	80	〃	川崎町	左	95.6	要注	旧川跡	旧川跡	
	81	〃	川崎町	左	198.7	B	水衝洗堀	高水敷幅不足	
	82	〃	川崎町	左	62.0	B 要注	水衝洗堀 旧川跡	高水敷幅不足 旧川跡	
	83	〃	奥戸町	左	92.9	B	水衝洗堀	高水敷幅不足	
	84	〃	奥戸町	左	82.6	B 要注	水衝洗堀 旧川跡	高水敷幅不足 旧川跡	
	85	〃	奥戸町	左	154.9	B	水衝洗堀	高水敷幅不足	
	86	桐生川	小俣町	右	38.6	B	水衝洗堀	高水敷幅不足	
	87	〃	小俣町	右	160.4	B	水衝洗堀	高水敷幅不足	
	88	〃	小俣町	右	42.0	要注	旧川跡	旧川跡	
	89	〃	小俣町	右	1.9	B B	工作物 越水(溢水)	桁下高不足	桐生川橋梁 (両毛線)
	90	〃	小俣町	右	46.9	B 要注	水衝洗堀 旧川跡	高水敷幅不足 旧川跡	
	91	〃	小俣町	右	14.7	要注	旧川跡	旧川跡	
	92	〃	小俣町	右	11.1	B 要注	水衝洗堀 旧川跡	高水敷幅不足 旧川跡	
	93	〃	小俣町	右	916.1	要注	旧川跡	旧川跡	
	94	〃	小俣町	左	77.6	要注	旧川跡	旧川跡	
	95	〃	小俣町	左	115.4	要注	旧川跡	旧川跡	
	96	桐生川	小俣町	左	266.3	B	水衝洗堀	高水敷幅不足	
	97	〃	小俣町	左	48.2	B B	越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水	余裕高不足 堤体の変状のおそれ 基礎地盤漏水のおそれ	
98	〃	小俣町	左	1.9	B B	工作物 越水(溢水)	桁下高不足	桐生川橋梁 (両毛線)	

管理 区分	NO	河川名称	場所	左右 岸別	延長 (m)	階級	重要度		備考
							種別	理由	
国 土 交 通 省	99	〃	小俣町	左	9.6	B B B B	越水（溢水） 堤体漏水 基礎地盤漏水 水衝洗堀	余裕高不足 堤体の変状のおそれ 基礎地盤漏水のおそれ 高水敷幅不足	
	100	〃	小俣町	左	150.4	B B B B	(重点) 越水（溢水） 堤体漏水 基礎地盤漏水 水衝洗堀	余裕高不足 堤体の変状のおそれ 基礎地盤漏水のおそれ 高水敷幅不足	重点監視区間 (基盤漏水)
	101	〃	小俣町	左	104.4	B B B	堤体漏水 基礎地盤漏水 水衝洗堀	堤体の変状のおそれ 基礎地盤漏水のおそれ 高水敷幅不足	
	102	〃	小俣町	左	21.3	B	水衝洗堀	高水敷幅不足	
	103	〃	小俣町	左	6.4	B B	工作物 越水（溢水）	桁下高不足	境橋
	104	〃	小俣町	左	105.0	B	(重点) 越水（溢水）	余裕高不足	危険箇所（越水） 広見橋観測所
	105	〃	小俣町	左	46.2	B	越水（溢水）	余裕高不足	
	106	〃	小俣町	左	10.7	B 要注	越水（溢水） 旧川跡	余裕高不足 旧川跡	
	107	〃	小俣町	左	142.2	要注	旧川跡	旧川跡	
	108	〃	小俣町	左	42.7	B 要注	越水（溢水） 旧川跡	余裕高不足 旧川跡	
	109	〃	小俣町	左	112.0	B	越水（溢水）	余裕高不足	
	110	〃	小俣町	左	156.2	要注	旧川跡	旧川跡	
	111	旗川	寺岡町	右	58.0	B	水衝洗堀	高水敷幅不足	
	112	〃	奥戸町	右	267.0	B	越水（溢水）	余裕高不足	
	113	〃	奥戸町	右	29.7	要注	旧川跡	旧川跡	
	114	〃	奥戸町	右	44.8	要注 要注	破堤跡 旧川跡	破堤跡 旧川跡	S22カスリーン台風
	115	〃	奥戸町	右	30.1	要注	破堤跡	破堤跡	S22カスリーン台風
	116	〃	奥戸町	右	60.2	A	(重点) 水衝洗堀	対策未施工	重点監視区間 (水衝洗堀)
	117	〃	奥戸町	右	24.9	B	越水（溢水）	余裕高不足	
	118	矢場川	県町	右	113.8	B	越水（溢水）	余裕高不足	
	119	〃	羽刈町	右	26.6	A	(重点) 越水（溢水）	堤防高不足	
	120	〃	羽刈町	右	425.4	A	(重点) 越水（溢水）	堤防高不足	危険箇所（越水） 足森橋観測所
	121	〃	羽刈町	右	7.5	A A	(重点) 工作物 越水（溢水）	桁下高不足	押切橋
	122	〃	羽刈町	右	5.0	A A	(重点) 工作物 越水（溢水）	桁下高不足	金塚橋
123	〃	羽刈町	右	4.0	A A	(重点) 工作物 越水（溢水）	桁下高不足	下ノ宮橋	
124	〃	羽刈町	右	75.5	A	(重点) 越水（溢水）	堤防高不足		

管理 区分	NO	河川名称	場所	左右 岸別	延長 (m)	階級	重要度		備考
							種別	理由	
国 土 交 通 省	125	"	羽刈町	右	15.4	A 要注	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	堤防高不足 旧川跡	
	126	"	小曽根町	右	83.4	A 要注	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	堤防高不足 旧川跡	
	127	"	小曽根町	右	77.2	B 要注	越水(溢水) 旧川跡	余裕高不足 旧川跡	
	128	"	小曽根町	右	33.1	要注	旧川跡	旧川跡	
	129	"	小曽根町	右	44.1	A	(重点) 越水(溢水)	堤防高不足	
	130	"	梶町	左	5.5	A A	(重点) 工作物 越水(溢水)	桁下高不足	旭橋
	131	矢場川	梶町	左	299.6	B	越水(溢水)	余裕高不足	
	132	"	羽刈町	左	274.3	A	(重点) 越水(溢水)	堤防高不足	危険箇所(越水) 足森橋観測所
	133	"	羽刈町	左	7.5	A A	(重点) 工作物 越水(溢水)	桁下高不足	押切橋
	134	"	羽刈町	左	5.0	A A	(重点) 工作物 越水(溢水)	桁下高不足	金塚橋
	135	"	羽刈町	左	150.5	A	(重点) 越水(溢水)	堤防高不足	危険箇所(避難) 危険箇所(越水) 足森橋観測所
	136	"	羽刈町	左	4.0	A A	(重点) 工作物 越水(溢水)	桁下高不足	下ノ宮橋
	137	"	羽刈町	左	20.1	A	(重点) 越水(溢水)	堤防高不足	
	138	"	小曽根町	左	209.4	A	(重点) 越水(溢水)	堤防高不足	危険箇所(越水) 足森橋観測所
	139	"	小曽根町	左	80.6	A	(重点) 越水(溢水)	堤防高不足	
	140	"	小曽根町	左	20.8	A 要注	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	堤防高不足 旧川跡	
	141	"	小曽根町	左	332.8	A 要注	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	堤防高不足 旧川跡	
	142	"	小曽根町	左	236.6	B 要注	越水(溢水) 旧川跡	余裕高不足 旧川跡	
	143	"	小曽根町	左	128.9	B 要注	越水(溢水) 旧川跡	余裕高不足 旧川跡	
	144	"	小曽根町	左	30.2	B	越水(溢水)	余裕高不足	
145	"	小曽根町	左	11.0	A A	(重点) 工作物 越水(溢水)	桁下高不足	小曽根橋	
146	"	小曽根町	左	79.6	B	基礎地盤漏水	基礎地盤漏水のおそれ		

管理 区分	NO	河川名称	場所	左右 岸別	延長 (m)	階級	重要度		備考
							種別	理由	
国 土 交 通 省	147	"	小曾根町	左	87.1	B B	越水(溢水) 基礎地盤漏水	余裕高不足 基礎地盤漏水のおそれ	
	148	"	小曾根町	左	47.3	B B 要注	越水(溢水) 基礎地盤漏水 旧川跡	余裕高不足 基礎地盤漏水のおそれ 旧川跡	
	149	"	小曾根町	左	192.5	B B 要注	越水(溢水) 基礎地盤漏水 旧川跡	余裕高不足 基礎地盤漏水のおそれ 旧川跡	
	150	"	小曾根町	左	455.7	B B	越水(溢水) 基礎地盤漏水	余裕高不足 基礎地盤漏水のおそれ	
	151	"	高松町	左	6.5	A A	(重点) 工作物 越水(溢水)	余裕高不足 桁下高不足	平成橋
	152	"	高松町	左	651.2	B B	越水(溢水) 基礎地盤漏水	余裕高不足 基礎地盤漏水のおそれ	
	153	"	高松町	左	5.0	B B	工作物 越水(溢水)	余裕高不足 桁下高不足	鶉橋
	154	"	高松町	左	3.9	B B	工作物 越水(溢水)	余裕高不足 桁下高不足	矢場川橋梁
	155	"	高松町	左	69.4	B B 要注	越水(溢水) 基礎地盤漏水 旧川跡	余裕高不足 基礎地盤漏水のおそれ 旧川跡	
	156	"	高松町	左	76.2	B B	越水(溢水) 基礎地盤漏水	余裕高不足 基礎地盤漏水のおそれ	
	157	"	高松町	左	11.0	B B	工作物 越水(溢水)	余裕高不足 桁下高不足	八幡橋
	158	"	高松町	左	20.3	B B	越水(溢水) 堤体漏水	余裕高不足 堤体の変状のおそれ	
	159	"	高松町	左	396.1	B	堤体漏水	堤体の変状のおそれ	
	160	"	高松町	左	8.2	B B	工作物 越水(溢水)	余裕高不足 桁下高不足	足森橋
	161	"	瑞穂野町	左	45.2	B	堤体漏水	堤体の変状のおそれ	
	162	"	瑞穂野町	左	266.7	B	堤体漏水	堤体の変状のおそれ	
	163	"	瑞穂野町	左	151.7	B	堤体漏水	堤体の変状のおそれ	
	164	矢場川	瑞穂野町	左	145.4	B	堤体漏水	堤体の変状のおそれ	
	165	"	瑞穂野町	左	86.4	B B	堤体漏水 基礎地盤漏水	堤体の変状のおそれ 基礎地盤漏水のおそれ	
	166	"	瑞穂野町	左	309.6	B B	堤体漏水 基礎地盤漏水	堤体の変状のおそれ 基礎地盤漏水のおそれ	
	167	"	瑞穂野町	左	14.7	B B	堤体漏水 基礎地盤漏水	堤体の変状のおそれ 基礎地盤漏水のおそれ	
	168	"	瑞穂野町	左	68.6	B B 要注	堤体漏水 基礎地盤漏水 旧川跡	堤体の変状のおそれ 基礎地盤漏水のおそれ 旧川跡	
	169	"	瑞穂野町	左	195.5	B B	堤体漏水 基礎地盤漏水	堤体の変状のおそれ 基礎地盤漏水のおそれ	
	170	"	瑞穂野町	左	372.9	B B	堤体漏水 基礎地盤漏水	堤体の変状のおそれ 基礎地盤漏水のおそれ	
171	"	瑞穂野町	左	58.4	B B	堤体漏水 基礎地盤漏水	堤体の変状のおそれ 基礎地盤漏水のおそれ		
172	"	瑞穂野町	左	406.3	B	基礎地盤漏水	基礎地盤漏水のおそれ		

管理 区分	NO	河川名称	場所	左右 岸別	延長 (m)	階級	重要度		備考
							種別	理由	
国 土 交 通 省	173	〃	瑞穂野町	左	66.0	B 要注	(重点) 基礎地盤漏水 旧川跡	基礎地盤漏水のおそれ 旧川跡	重点監視区間 (基盤漏水)
	174	〃	瑞穂野町	左	103.2	B	基礎地盤漏水	基礎地盤漏水のおそれ	
	175	〃	野田町	左	112.1	B B	堤体漏水 基礎地盤漏水	堤体の変状のおそれ 基礎地盤漏水のおそれ	
	176	〃	野田町	左	313.4	B B	堤体漏水 基礎地盤漏水	堤体の変状のおそれ 基礎地盤漏水のおそれ	
	177	〃	野田町	左	129.0	B B	堤体漏水 基礎地盤漏水	堤体の変状のおそれ 基礎地盤漏水のおそれ	
	178	矢場川 (第二捷水路)	羽刈町	右	143.7	A 要注	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	堤防高不足 旧川跡	
	179	〃	羽刈町	右	11.2	A 要注	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	堤防高不足 旧川跡	
	180	〃	羽刈町	右	140.4	A	(重点) 越水(溢水)	堤防高不足	
	181	〃	羽刈町	右	177.3	A 要注	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	堤防高不足 旧川跡	
	182	〃	羽刈町	右	102.7	A 要注	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	堤防高不足 旧川跡	
	183	〃	羽刈町	右	17.8	A A	(重点) 工作物 越水(溢水)	桁下高不足	羽刈橋
	184	〃	羽刈町	右	19.9	A 要注	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	堤防高不足 旧川跡	
	185	〃	羽刈町	左	42.3	A	(重点) 越水(溢水)	堤防高不足	
	186	〃	羽刈町	左	5.4	A 要注	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	堤防高不足 旧川跡	
	187	〃	羽刈町	左	346.8	A 要注	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	堤防高不足 旧川跡	
	188	〃	羽刈町	左	80.6	A 要注	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	堤防高不足 旧川跡	
	189	〃	羽刈町	左	296.7	A B 要注	(重点) 越水(溢水) 堤体漏水 旧川跡	堤防高不足 堤体の変状のおそれ 旧川跡	重点監視区間 (法崩れ・すべり)
	190	〃	羽刈町	左	30.4	A B 要注	(重点) 越水(溢水) 堤体漏水 旧川跡	堤防高不足 堤体の変状のおそれ 旧川跡	

管理 区分	NO	河川名称	場所	左右 岸別	延長 (m)	階級	重要度		備考
							種別	理由	
国 土 交 通 省	191	〃	羽刈町	左	311.8	A B 要注	(重点) 越水(溢水) 基礎地盤漏水 旧川跡	堤防高不足 基礎地盤漏水のおそれ 旧川跡	
	192	矢場川 (第二捷 水路)	羽刈町	左	17.8	A A	(重点) 工作物 越水(溢水)	桁下高不足	羽刈橋
	193	〃	羽刈町	左	48.8	A 要注	(重点) 越水(溢水) 旧川跡	堤防高不足 旧川跡	
栃 木 県	194	矢場川	南大町	左右	850.0	A	堤防断面	堤体の変状のおそれ	
	195	姥川	下渋垂町	左右	2950.0	B	堤防断面	堤体の変状のおそれ	
	196	尾名川	大久保町	左右	630.0	B	堤防断面	堤体の変状のおそれ	
	197	名草川	菅田町	左	35.0	B	堤体強度	堤体の変状のおそれ	
	198	〃	〃	右	37.0	B	堤体強度	堤体の変状のおそれ	
	199	〃	利保町	左右	700.0	A	堤防断面 漏水	堤体の変状のおそれ 基礎地盤漏水のおそれ	
	200	蓮台寺川	五十部町	左右	1590.0	A	堤防断面	堤体の変状のおそれ	
	201	粟谷川	板倉町	左右	290.0	A	堤防断面	堤体の変状のおそれ	
	202	出流川	駒場町	左	10.0	B	堤体強度	堤体の変状のおそれ	
	203	出流川	奥戸町	右	320.0	B	堤体強度	堤体の変状のおそれ	
	204	旗川	稲岡町	左右	230.0	A	堤防高	堤体の変状のおそれ	
	205	清水川	小俣町	左右	200.0	A	堤防強度	堤体の変状のおそれ	

## 重要水防箇所年度別比較表

区 分		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
国土交通省	重要度	A	45	45	45	45	40	41	41
		B	155	155	154	154	113	117	115
		要 注 意	28	28	31	31	35	36	36
		計 (箇所)	228	228	230	230	188	194	192
	総延長 (m)	35,456	35,456	35,456	35,456	27,175	28,284	29,067	
	前年比 (m)	8,562	±0	±0	±0	-8,281	1,109	783	
栃木県	重要度	A	6	6	6	6	10	8	6
		B	4	2	2	2	2	4	6
		計 (箇所)	10	8	8	8	12	12	12
	総延長 (m)	6,480	7,660	7,660	7,660	8,042	7,842	7,842	
	前年比 (m)	±0	1,180	±0	±0	382	-200	0	

## 水 門 等 一 覧 表

<\*:土地改良区>

河川名等 (左右岸の別)	施設名	分・合流河川名	所在地	管理者	操作担当	形状 (m)		機 能	連絡先 電 話	
						高	幅			
渡良瀬川	左	松田川排水樋管	松田川	鹿島町	国土交通省	足利市道路河川保全課 (岩澤建設㈱)	2.70	3.00	鋼製ローラーゲート 電動ラック式 (2門)	
		五十部樋管	弁天堀	五十部町	足利市	足利市下水道施設課	1.60	3.20	〃 〃	
		蓮台寺川水門	捷水路	今福町	国土交通省	足利市道路河川保全課 (岩澤建設㈱)	8.05	12.00	〃 ワイヤロープ	
		蓮台寺樋管	蓮台寺川	栄町			3.50	2.00	〃 2連電動ラック式	
		借宿樋管	借宿都市下水路	借宿町	足利市	足利市道路河川保全課 (マクタ建設㈱)	2.75	2.65	鋼製ローラーゲート 電動ラック式	
	右	南町樋管	排水路	南町	国土交通省	太田 豊隆	1.00	1.00	鋼製スライドゲート 〃	
		宿堀樋管		田中町		足利市道路河川保全課 (マクタ建設㈱)	1.00	1.00	〃 〃	
		岩井樋管		岩井町		高橋 利司	0.75	0.74	〃 〃	
		梁田樋管		梁田町		塚越 哲	1.50	1.80	鋼製ローラーゲート 電動スピンドル式	
	左	袋川水門	袋川	川崎町		(株)IHIインフラ建設	10.30	20.00	〃 ワイヤロープ	
	右	織姫樋管	排水路	通四丁目		足利市道路河川保全課	1.50	1.50	鋼製スルースゲート 手動	
		朝倉樋管	朝倉都市下水路	田中町	足利市	足利市道路河川保全課 (マクタ建設㈱)	2.40	2.00	〃 エンジン油圧式2門	
	左	伊勢樋管	排水路	伊勢町		足利市下水道施設課	1.80	2.00	〃 手動	
		柳原用水樋管	柳原用水	葉鹿町	*足利市 わたらせ左岸	金子 栄作	1.00	1.50	鋼製スルースゲート 手動	
右	三栗谷排水樋管	幹線水路	中川町	足利市	足利市道路河川保全課 (三栗谷用水土地改良区)	1.20	1.20	〃 電動		
矢場川	右	矢場川水門		野田町	国土交通省	(株)IHIインフラ建設	11.38	22.00	鋼製ローラーゲート ワイヤロープ	
		下羽刈樋管	矢場川	羽刈町	足利市	足利市道路河川保全課 (三興工業㈱)	0.50	0.65	鋼製スライドゲート 手動	
		神明川水門		県町		足利市道路河川保全課 (百頭農区)	2.20	3.70	〃 〃	
	左	高松樋管	排水路	高松町	国土交通省	内藤 武	1.00	1.00	鋼製スライドゲート 電動ラック式	
		中高松樋管				大島 義男	1.60	1.60	〃 〃	
		落合樋管				清水 正幸	1.00	1.00	〃 電動ラック式	
		姥川樋門				瑞徳野町	(株)日立テクノロジーア ンドサービス	3.80	6.45	鋼製ローラーゲート ワイヤロープ



河川名等 (左右岸の別)	施設名	分・合流河川名	所在地	管理者	操作担当	形状 (m)		機能	連絡先 電話		
						高	幅				
矢場川	左	下野田樋管	排水路	野田町	国土交通省	石川 聖二	1.60	1.60	鋼製スライドゲート 電動ラック式		
		久野樋管		瑞穂野町			2.40	3.45	鋼製ローラーゲート //		
		日向樋管		野田町			2.10	3.00	// //		
		上高松樋管		高松町			1.40	1.40	鋼製スライドゲート //		
		愛宕樋管		小曽根町			1.20	1.20	// //		
		寺下樋管					1.60	1.90	// //		
		小曽根樋管					1.10	1.10	// //		
	右	魚名樋管		操作なし		1.00	1.00	フラップゲート			
	左	筑波樋管		操作なし		1.00	1.00	//			
	右	下の宮樋管		早川 勉		1.50	1.50	鋼製スライドゲート 電動ラック式			
	左	千原田樋管	矢場川旧河川	羽刈町		渡良瀬川河川事務所	1.20	1.20	// //		
		羽刈樋管				足利市道路河川保全課 (三興工業㈱)	1.50	1.50	鋼製スライドゲート 電動ラック式		
	右	上藤川樋管	排水路			相場 昭一	1.60	2.15	// //(2門)		
	左	藤川樋管				岩崎 邦芳	1.70	1.90	// 電動ラック式		
	右	下藤川樋管	用水路			*待矢場両堰	1.45	2.00	// 電動スピンドル式		
		羽刈堰樋管					大久保 芳夫	1.10	1.60	鋼製スライドゲート //	
	左	羽刈排水樋管	用排水路			岩崎 育夫	1.70	2.80	鋼製ローラーゲート //		
	右	東耕地樋管					操作なし	1.00	1.00	鋼製フラップゲート	
左	千原田堰	矢場川	渡良瀬川河川事務所		1.80	20.00	ラバー堰 ゴム式(空気膨張式)				
右	両毛堰	長藤堀水域用水	*待矢場両堰		三田 精一	1.70	13.00	ラバー堰 ゴム式(空気膨張式)			
蓮台寺川	右	今福樋管	排水路		今福町	国土交通省	足利市道路河川保全課 (岩澤建設㈱)	2.10	2.00	鋼製スライドゲート 電動スピンドル式	
		蓮台寺川伏越水門	捷水路		五十部町			1.79	4.82	鋼製ゲート 油圧シリンダー	
藤川	右	向地樋管	排水路		羽刈町	国土交通省	操作なし	1.00	1.00	フラップゲート	

河川名等 (左右岸の別)	施設名	分・合流河川名	所在地	管理者	操作担当	形状 (m)		機 能	連絡先 電 話	
						高	幅			
旗 川	右	出流川水門	出流川	奥戸町	国土交通省	田村隆之 長泰次 茂手木一弘	8.60	13.00	鋼製ローラーゲート ワイヤーロープ	
		尾名川水門	尾名川			森田英樹 小林大介	9.40	13.60	〃 〃	
袋 川	右	三辻橋第1樋管	排水路	江川町	岩花水利組合	高田 輝明	1.10	1.00	鉄 製 手動巻上	
	左	三辻橋第2樋管					0.50	0.70	木 製 角落し	
	右	内田橋下流樋管		江川町一丁目	*足利市 わたらせ左岸	操作なし	1.00	1.00	鉄筋コンクリート扉体	
		新山団地裏樋管		新山町		藤生 正浩	0.70	0.80	〃 〃	
		猿田第1樋管		若草町		足利市道路河川保全課	0.90	0.90	〃 フラップゲート	
		猿田第3樋管		猿田町			0.80	0.80	鋼製スライドゲート 手動巻上	
	猿田第4樋管	1.40			1.40		鉄 扇 フラップゲート			
	左	袋川排水樋管		宮北町	足利市	足利市道路河川保全課 (丸山建設工業㈱)	0.60	0.60	鉄 扉 手動巻上	
		常見樋管		常見町		足利市下水道施設課	2.40	2.60	鋼 製 電動 排水ポンプ6.0m/分	
		袋川樋管		鳩木町		足利市水処理センター	1.80	1.80	〃 電動スライドゲート (2門)	
七ヶ村堰		山川町	足利市下水道施設課	2.00		4.00	鉄 製 電動油圧ローラーゲート			
元堰取水樋管			七ヶ村堰用水	*足利市 わたらせ左岸		小林 清治	1.50	1.30	鉄 扉 手動巻上	
桐生川	左	文三樋管	清水川	国土交通省	足利市道路河川保全課 (楸吉建)	2.10	3.75	鋼製ローラーゲート 電動ラック式 (2門)		
		濁沼樋管			*足利市 わたらせ左岸	片山 哲也	1.00	1.00	鋼製スルースゲート 手動	
		大前葉鹿用水樋管		坂西用水		大川 昭二	1.10	1.10	〃 〃	
	右	白髭樋管			小川 喜三	1.00	1.00	〃 〃		
清水川	左	清水川ラバー堰	坂西用水	小俣町	*足利市 わたらせ左岸	足利市道路河川保全課 (楸吉建)	1.00	1.00	鋼製スルースゲート 手動	
小俣川	右	小俣樋管	小俣都市下水路	小俣南町	足利市	足利市道路河川保全課 (増淵建設㈱)	2.00	2.50	鉄 扉 手動巻上	
	左	小俣宮田樋管	小俣宮田都市下水路			1.80	2.30	鋼製スライドゲート 手動巻上		

河川名等 (左右岸の別)	施設名	分・合流河川名	所在地	管理者	操作担当	形状 (m)		機 能	連絡先 電 話		
						高	幅				
小 俣 川	左	小 俣 出 合 堰	坂 西 用 水	小俣南町	*足利市 わたらせ左岸	増田 喜一	1.10	1.30	鉄 扉 手動巻上 (3 門)		
	右	柵キリウ専用排水樋管	排 水 路		(柵)キリウ	(柵)キリウ	(経0.80)		木 製 手動巻上		
松 田 川	右	都市下水路流末樋管	葉鹿都市下水路	葉 鹿 町	足 利 市	足利市道路河川保全課	1.10	1.10	鋼製スルースゲート 手動巻上		
	左	大 前 用 水 堰	坂 西 用 水	大 前 町	*足利市 わたらせ左岸	山崎 守男	0.80	15.50	鉄 扉 手動巻上 (2 門)		
		宮 堰					0.40	0.40	U型水路角落		
		大前用水堰水門			足利市	*足利市わたらせ左岸 山崎 守男	1.10	1.10	鋼製スライドゲート 手動巻上 (2 門)		
	右	温水路サイフォン樋管	柳 原 用 水	葉 鹿 町	*足利市 わたらせ左岸	大野 憲一(主) 新藤 昌一郎(補助)	1.00	1.70	鋼製スルースゲート 電動		
左	松 田 川 樋 管	大 前 町		1.15			0.95	” 手動			
蓮台寺川	本	蓮 台 寺 ラ バ ー 堰	幹 線 水 路	今 福 町	*足利市 わたらせ左岸	原 栄一	1.58	7.30	ラバーゲート電動式		
柳原用水	左	上郷分水樋管 (1)	幹 線 水 路	鹿 島 町	*足利市 わたらせ左岸	大野 憲一	1.00	1.10	鉄 扉 手動巻上		
		上郷分水樋管 (2)					1.00	1.50	” ”		
	右	下郷分水樋管				山 下 町	堀内 武志	1.00	1.00	” ” (2 門)	
		小俣分水樋管 (1)						1.00	1.00	” ”	
	左	小俣分水樋管 (2)	山 下 町	堀内 武志	*足利市 わたらせ左岸	1.00	1.10	” ”			
		八幡分水樋管 (1)				0.60	1.50	” ”			
		八幡分水樋管 (2)				0.60	1.30	” ”			
		八幡分水樋管 (3)	0.60	1.30	鉄 扉 手動巻上						
		町田1分水樋管	五 十 部 町	荻原 敏夫	1.00	0.60	軽量鉄製 手動巻上				
		内郷分水堰			足利市道路河川保全課 (岩澤建設(株))	1.15	5.70	鉄 扉 自動転倒ゲート			
	本	町田2分水樋管	緑 町	荻原 敏夫	足利市	0.50	0.50	軽量鉄製 手動巻上			
		蓮台寺制水門				足利市道路河川保全課	0.89	1.02	鉄 扉 電動油圧 (2 門)		
		織姫第1排水樋管				0.80	0.70	ラバーゲート電動式			
織姫第2排水樋管		足利市下水道施設課				0.90	1.20	鉄 扉 手動巻上			
右	八間道路樋管	通四丁目	足利市道路河川保全課	0.90	1.00	” ” (1ヶ所)					
		本城三丁目	足利市道路河川保全課	0.90	1.00	” ” (1ヶ所)					

河川名等 (左右岸の別)	施設名	分・合流河川名	所在地	管理者	操作担当	形状 (m)		機 能	連絡先 電 話				
						高	幅						
柳原用水	右	大橋町樋管	幹線水路	大橋町	足利市	足利市道路河川保全課	1.45	1.45	電動巻上				
		三笠通樋管	旧袋川	本城二丁目			1.00	0.90	電動油圧 (2門)				
		二中西分水樋管		本城一丁目			1.10	1.10	”(1門)				
			助戸新山排水樋管	幹線水路	利保町	*足利市 わたらせ左岸	蓼沼 好雄	1.00	0.90	鉄扉 手動巻上 (2門)			
			助戸新山分水樋管		助戸新山町			0.70	0.80	鉄扉 手動巻上			
			二反所堰		助戸一丁目			1.30	1.30	自動転倒堰 鉄扉 手動巻上			
			助戸排水樋管							鉄扉 手動巻上			
	右	鹿島町排水樋管	大前山下	鹿島町	足利市	足利市道路河川保全課 (榑増田造園)	2.05	2.00	鋼製スライドゲート				
		山下町排水樋管	都市下水路	山下町			足利市道路河川保全課 (足利市わたらせ左岸)	2.25	2.70		”		
三ヶ村分水路	左	八幡町排水樋管	朝倉都市下水路 1号・2号	八幡町	足利市	足利市道路河川保全課 (三粟谷用水土地改良区)	0.70	0.80	鋼製スライドゲート (2門)				
		朝倉町排水樋管		朝倉町			0.70	0.80	”				
七ヶ村堰用水	左	山川分水堰	幹線水路	山川町	*足利市 わたらせ左岸	操作なし	0.70	1.20	鋼製スライドゲート 角落し				
		八椶分水堰		八椶町			地元操作	0.90	0.90		木製 角落し		
		排水樋管毛野新町3丁目		毛野新町3丁目	足利市	田熊 栄一	0.90	1.30	鉄扉 手動巻上				
尾名川	左	山崎堰	幹線水路	大久保町	*足利市 わたらせ左岸	*足利市わたらせ左岸	1.95	0.90	鉄扉 手動巻上 (2門)				
三粟谷用水	左	沈砂地調節樋管 (1)	幹線水路	中川町	*三粟谷用水	*三粟谷用水	0.85	1.50	鉄扉 手動巻上 (2門)				
		三ヶ村分水樋管		八幡町			0.90	1.00	鉄扉 手動巻上 (1門)				
	右	横手分水樋管		堀込町			2.20	2.20	”				
		天王分水樋管		朝倉町			1.60	1.00	”				
	左	中里分水樋管		福居町			*三粟谷用水	福地 勝由	0.65		4.00	ワイヤー式倒伏堰、鉄扉 (2門)	
		藤の宮分水樋管		上渋垂町			石川 定雄	1.05	1.20		鉄扉 手動巻上 (2門)		
		日の橋分水樋管		分水路			県 町		1.00		0.90	”	
	右	釜堰		幹線水路			羽刈町		石川 隆道		1.00	1.27	”
	左	砂田堰									0.95	1.10	”

河川名等 (左右岸の別)	施設名	分・合流河川名	所在地	管理者	操作担当	形状 (m)		機能	連絡先 電話
						高	幅		
三栗谷用水	右	中島久島樋管	分水路	堀込町 *三栗谷用水	須永 勝治	0.60	1.20	ワイヤー式倒伏堰	
	左	島田堰	三栗谷用水		島田町	岡村 奏一	1.00	1.46	鉄扉 手動巻上 (1門)
姥川	左	梁田取水樋管	三栗谷用水	福富町 久保田町 *三栗谷用水	時崎 甫	0.95	1.30	鉄扉 手動巻上 (2門)	
	右	梁田大堰				1.00	1.20	〃 〃 (3門)	
	左	二の堰樋管				1.30	1.50	〃 〃 (2門)	
		姥川堰				0.80	3.00	ワイヤー式倒伏堰	
名草川	菅田上手堰	菅田上手用水	名草下町	菅田上手堰 水利組合	浅沼 昭治	0.85	12.70	空気式ゴム引布製起伏堰	
	西根堰	西根用水		西根堰 水利組合	齋藤 悦雄	0.85	12.70	〃	

水防-7 観測所一覧表

観 測 所 一 覧 表

単位：メートル

河川名	観測所名称	設置場所	左右岸 の別	水防団待機 水位 (通報水位)	氾濫注意 水位 (警戒水位)	避難判断 水位	氾濫危険 水位 (危険水位)	計画高 水位	既往最高 水位	観 測 者	設置別
				レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5			
渡良瀬川	高津戸	群馬県みどり市	右	2.20	3.30	4.40	5.00	8.54	8.05	渡良瀬川河川事務所	国
	葉鹿橋	葉 鹿 町	〃					8.50	5.36	〃	〃
	足利	通四丁目	左	3.00	3.30	4.90	5.40	6.54	6.141	〃	〃
	岩井	岩 井 町	〃					8.55	7.50	〃	〃
	早川田上	野 田 町	右					9.51	6.70	〃	〃
	岩井分水路	岩 井 町	〃						3.29	〃	〃
桐 生 川	広見橋	桐生市東五丁目	〃	1.70	2.00	3.00	3.70	4.00	4.606	〃	〃
松 田 川	松田	松 田 町	〃	0.90	1.20					安足土木事務所	県
	葉鹿	大 前 町	左	1.10	1.50					〃	〃
袋 川	千歳橋	末 広 町	〃	1.70	2.20	3.00	3.50		3.10	〃	〃
旗 川	白旗橋	佐野市免鳥町	右	1.80	2.20	2.30	3.00			〃	〃
	高田橋	佐野市村上町	〃	3.00 (足利観測所)	3.30 (足利観測所)	3.90	4.10	4.56	3.85	渡良瀬川河川事務所	国
矢 場 川	足森橋	高 松 町	左	3.00 (足利観測所)	3.30 (足利観測所)	3.40	3.70	5.31	4.75	〃	〃
	後河原橋	島 田 町	〃	1.10	1.40					安足土木事務所	県
姥 川	久野橋	久保田町	〃	0.80	1.10					〃	〃
利 根 川	八斗島	群馬県伊勢崎市	〃	0.80	1.90	3.10	4.10	5.28		利根川上流河川事務所	国
桐 生 川	上久方	群馬県桐生市	—	2.20	3.10	4.20	4.58			桐生土木事務所	県

※ 水位周知河川（旗川、矢場川）の水防警報については、現状では足利水防警報区で実施しており、これを継続する。

水防-8 水防資器材一覧

水防資器材一覧

(2023. 4. 1現在)

場所 品名	備蓄 五十部水防センター	中央 消防 署	福 富 水 防 倉 庫	寺 岡 水 防 倉 庫	奥 戸 水 防 倉 庫	東 分 署	葉 鹿 町 水 防 倉 庫	河 南 消 防 署	小 計	分 団	合 計
ノコギリ	20	10	2	2		5	5	3	47	38	85
なた	10	10	1	1		5	2	5	34	38	72
唐 鋏		5				2	2	3	12	40	52
斧	10	5					2		17		17
大 鎌		4							4		4
小 鎌	10	45	5	10		10	15	25	120	40	160
掛 矢	10	15	2	3		5	5	5	45	57	102
スコップ	10	50	5	3		5	15	5	93	190	283
つるはし	10	15	2	3		3	5	5	43	40	83
ジョレン		20	3	3		3	10	6	45	40	85
カッター(鉄線切)		5				1	1	3	10	20	30
ペンチ		5		1		1	1	5	13	20	33
ハンマー	10	5	1	1		2	2	2	23		23
フルコン袋		3,000		500		1,500	1,500	2,000	8,500		8,500
シート		30				5	5	10	50		50
ロープ		200							200		200
鉄 杭		120	10	20	30	30	70	100	380		380
木 杭		400	120	150		30	300	200	1,200		1,200
一 輪 車		4	1	1		1	1	2	10		10
フルコン土のう		600	2,700	500	500	500	2,800	500	8,100	440	8,540

水防-9 洪水予報の発表形式図

〇〇川

氾濫注意情報 氾濫警戒情報 氾濫危険情報  
 氾濫発生情報 氾濫注意警戒情報解除（氾濫注意情報）  
 氾濫注意情報解除

〇〇川洪水予報第号

洪水注意報（発表）	洪水注意報	洪水警報（発表）
洪水警報	洪水注意報（警報解除）	洪水注意報解除

令和 年 月 日 時 分

関東地方整備局・気象庁予報部 共同発表

（見出し）

発表内容
【警戒レベル2相当情報[洪水]】〇〇川では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み
【警戒レベル2相当情報[洪水]】〇〇川では、当分の間、氾濫注意水位を超える水位が続き見込み
【警戒レベル3相当情報[洪水]】〇〇川では、避難判断水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み
【警戒レベル3相当情報[洪水]】〇〇川では、当分の間、避難判断水位を超える水位が続き見込み
【警戒レベル3相当情報[洪水]】〇〇川では、避難判断水位に到達し、今後、氾濫危険水位に到達する見込み
【警戒レベル2相当情報[洪水]】〇〇川では、避難判断水位に到達したが、今後、水位は上昇しない見込み
【警戒レベル3相当情報[洪水]】〇〇川では、氾濫危険水位に到達する見込み
【警戒レベル4相当情報[洪水]】〇〇川では、氾濫危険水位に到達し、氾濫のおそれあり
【警戒レベル4相当情報[洪水]】〇〇川では、当分の間、氾濫危険水位を超える水位が続き見込み
【警戒レベル3相当情報[洪水]に引下げ】〇〇川では、氾濫危険水位を下回る。
【警戒レベル2相当情報[洪水]に引下げ】〇〇川では、避難判断水位を下回る。
〇〇川では、氾濫注意水位を下回る。
【警戒レベル5相当情報[洪水]】〇〇川では、（堤防決壊による）氾濫が発生中（レベル5）
【警戒レベル5相当情報[洪水]】〇〇川では、（堤防決壊による）氾濫が続き

（主 文）

発言内容
【警戒レベル2相当】〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意して下さい。
【警戒レベル2相当】〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、当分の間、「氾濫注意水位」を超える水位が続き見込みです。引き続き、洪水に関する情報に注意してください。
【警戒レベル3相当】〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、避難準備・高齢者等避難開始等の発令の目安となる「避難判断水位」に到達しました。今後、水位はさらに上昇する見込みです。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。
【警戒レベル3相当】〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、当分の間、避難準備・高齢者等避難開始等の発令の目安となる、「氾濫判断水位」を超える水位が続き見込みです。引き続き、市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。
【警戒レベル3相当】〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、「避難判断水位」に到達しました。今後、避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位（レベル4）」に到達する見込みです。〇〇市、〇〇市、〇〇町では、〇〇川の堤防決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。
【警戒レベル2相当】〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、避難準備・高齢者等避難開始等の発令の目安となる「避難判断水位（レベル3）」に到達しましたが、今後、水位は上昇しない見込みです。引き続き、洪水に関する情報に注意してください。
【警戒レベル3相当】〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、〇〇日〇〇時頃に、避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位」に到達する見込みです。〇〇市、〇〇市、〇〇町では、〇〇川の堤防決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確認を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。
【警戒レベル4相当】〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。〇〇市、〇〇市、〇〇町では、〇〇川の堤防決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。
【警戒レベル4相当】〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、当分の間、避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位（レベル4）」を超える水位が続き見込みです。〇〇市、〇〇市、〇〇町では、〇〇川の堤防決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。
【警戒レベル3相当に引下げ】〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位」を下回り、今後、水位は下降する見込みですが、引き続き市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。
【警戒レベル2相当に引下げ】〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、避難準備・高齢者等避難開始等の発令の目安となる「避難判断水位」を下回り、今後、水位は下降する見込みですが、引き続き、洪水に関する情報に注意してください。
〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市〇〇）では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、「氾濫注意水位」を下回りました。
【警戒レベル5相当】〇〇川では、〇〇市〇〇地区（〇〇岸）付近において氾濫が発生しました。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全対策を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。
【警戒レベル5相当】〇〇川では、〇〇市〇〇地区（〇〇岸）付近において氾濫しています。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。



(雨量)

流域	0日00時00分～0日00時00分 までの流域平均雨量	0日00時00分～0日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川流域	〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位)

〇〇川の水位感測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位 (m) 又は流量 (m <sup>3</sup> /s)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
〇〇 水位観測所 (〇〇市)	〇日〇時〇分の状況	***-				
	〇日〇時〇分の予測	***-				
	〇日〇時〇分の予測	***-				
	〇日〇時〇分の予測	***-				

水位のグラフは各水位間を按分したものです。  
レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

(注意事項)

(参考資料)

(単位：水位 (m) 又は流量 (m<sup>3</sup>/s))

観測所名	〇〇水位観測所		
	〇〇市		
レベル4 氾濫危険水位※			
レベル3 避難判断水位※			
レベル2 氾濫注意水位			
レベル1 水防団待機水位			
受け持ち区間	〇〇川 左岸 〇〇県〇〇市から △△県△△市 右岸 〇〇県〇〇市から △△県△△市		
氾濫が発生した 場合の浸水想定 区域	〇〇県〇〇市〇〇地区、 △△県△△市△△地区		

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の  
避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫の発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難の準備等の氾濫の発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報 気象庁ホームページ	パソコンから	携帯電話から
	<a href="http://www.river.go.jp/">http://www.river.go.jp/</a> <a href="http://www.jma.go.jp/">http://www.jma.go.jp/</a>	<a href="http://i.river.go.jp/">http://i.river.go.jp/</a> □

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 関東地方整備局 渡良瀬川河川事務所 調査課 0284-73-5558  
気象関係：気象庁 前橋地方气象台 技術課 027-231-2237  
気象庁 宇都宮地方气象台 技術課 028-633-2767

水防-10 水防警報記録表

水 防 警 報 記 録 表

種 類		待 機 ・ 準 備 ・ 出 動 ・ 指 示 ・ 情 報 ・ 解 除			
発表河川		基準水位観測所		第 _____ 号	
日 時		令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分 国土交通省 関東地方整備局 ○○河川事務所発表			
番 号		発 表 内 容			
1	現	①流域 ②地点 の雨量は、 _____ 日 _____ 時までに _____ mmです。			
2		_____ の水位は、 _____ 日 _____ 時 現在 _____ mです。			
3	況	_____ の水位は、 _____ 日 _____ 時 _____ 分	①水防団待機水位（指定水位） ②氾濫注意水位（警戒水位） ③氾濫危険水位（危険水位） ④最高水位 _____ m	⑤に達し ⑥を越え ⑦を下回り ました。	
4		_____ の水位は _____、	①1時間に _____ cm程度上昇して ②平衡状態が続いて ③1時間に _____ cm程度下降して	います。	
5	文	上流 _____ の水位は、 _____ 日 _____ 時 _____ 分	①水防団待機水位（指定水位） ②氾濫注意水位（警戒水位） ③氾濫危険水位（危険水位） ④最高水位 _____ m	⑤に達し ⑥を越え ⑦を下回り ました。	
6		予想	_____ の水位は、 _____ 日 _____ 時に _____ m程度と見込まれます。		
7	被災状況	_____ 地先の	①堤防 ②堤内地 ③堤外地 ④ _____	⑤漏水 ⑥亀裂 ⑦洗掘 ⑧法崩れ ⑨護岸破壊 ⑩破堤 ⑪越水 ⑫浸水 ⑬ _____	⑭する恐れがあります。 ⑮しました。
8	発 表	水防機関は、 ① 嚴重に警戒 ② 引き続き注意 してください。			
9		水防機関は、 ① 待機 ② 準備 ③ 出動 してください。			
10		水防機関は、出動体制を強化し水防工法を行ってください。			
11		水防機関は、巡視員を現地に残し、待機してさしつかえありません。			
12	水防警報を解除します。				
13	特記				

## 水防-11 公費負担通知書

足 水 防 第 号  
令和 年 月 日

様

足 利 市 長

## 公 用 負 担 通 知 書

水防法第28条の規定により次のとおり使用（収用）したから通知する。

使用（収用）した土地建物等の名称、種類、形状	
使用（収用）した土地建物等の所在	
使用、収用の別	
使用期限	
使用（収用）したものの数量	
その他の	

水防-12 河川巡視・出動状況定時報告

あて先		受信の確認	要・否
-----	--	-------	-----

洪水名	情報種別	発信機関	連絡番号

発信	令和 年 月 日 時 分 発信者		通信手段	FAX マイクロ 公社線
受信	令和 年 月 日 時 分 受信者			

発信	令和 年 月 日 時 分 発信者		通信手段	FAX マイクロ 公社線
受信	令和 年 月 日 時 分 受信者			

様式-1の1

河川巡視・出動状況定時報告（水防管理団体からの情報）

月 日 時現在

水防管理団体名				
報 告 内 容	1. 出動状況	1. 出動状況	1. 出動状況	1. 出動状況
	①出動の有無：（有、無） ②出動時刻（ ）日（ ）時（ ）分 ③出動総人数：（ ）人	①出動の有無：（有、無） ②出動時刻（ ）日（ ）時（ ）分 ③出動総人数：（ ）人	①出動の有無：（有、無） ②出動時刻（ ）日（ ）時（ ）分 ③出動総人数：（ ）人	①出動の有無：（有、無） ②出動時刻（ ）日（ ）時（ ）分 ③出動総人数：（ ）人
	2. 巡視状況	2. 巡視状況	2. 巡視状況	2. 巡視状況
	①巡視の有無：（有、無） ②巡視開始時刻 （ ）日（ ）時（ ）分 ③（ ）川（左、右）岸 （ ）地先を （巡視中、巡視した） ④巡視終了時刻 （ ）日（ ）時（ ）分	①巡視の有無：（有、無） ②巡視開始時刻 （ ）日（ ）時（ ）分 ③（ ）川（左、右）岸 （ ）地先を （巡視中、巡視した） ④巡視終了時刻 （ ）日（ ）時（ ）分	①巡視の有無：（有、無） ②巡視開始時刻 （ ）日（ ）時（ ）分 ③（ ）川（左、右）岸 （ ）地先を （巡視中、巡視した） ④巡視終了時刻 （ ）日（ ）時（ ）分	①巡視の有無：（有、無） ②巡視開始時刻 （ ）日（ ）時（ ）分 ③（ ）川（左、右）岸 （ ）地先を （巡視中、巡視した） ④巡視終了時刻 （ ）日（ ）時（ ）分
3. 報告完了時刻	3. 報告完了時刻	3. 報告完了時刻	3. 報告完了時刻	
（ ）日（ ）時（ ）分	（ ）日（ ）時（ ）分	（ ）日（ ）時（ ）分	（ ）日（ ）時（ ）分	
4. 報告者名：（ ） 受報者名：（ ）	4. 報告者名：（ ） 受報者名：（ ）	4. 報告者名：（ ） 受報者名：（ ）	4. 報告者名：（ ） 受報者名：（ ）	

注) 本情報は、出張所情報連絡担当官からの呼び出しに応じて、水防管理団体から報告してもらうものである。

あて先		受信の確認	要・否
-----	--	-------	-----

洪水名	情報種別	発信機関	連絡番号

発信	令和 年 月 日 時 分	発信者		通信手段	FAX マイクロ 公社線
受信	令和 年 月 日 時 分	受信者			

発信	令和 年 月 日 時 分	発信者		通信手段	FAX マイクロ 公社線
受信	令和 年 月 日 時 分	受信者			

3 様式-1 の 2

(河川施設災害・水防活動・一般被害・避難) 状況 (水防管理団体からの情報)

月 日 時現在

水防管理団体名					
河川施設災害状況	位 置	( ) 川 (左、右) 岸 ( ) km (上、下) ( ) m ( ) 地先 ( ) はっきりしない場合 目標物 ( ) から (上、下) 流へ約 ( ) m		一般被害状況	一般被害の有無等 有、 無、 不明、 調査中「 ( ) 市町村 ( ) 日 ( ) 時 ( ) 分 発表
	種別	堤防、高水敷、( ) 水門・樋管 ( )		流出家屋	戸 死者 人
	現象	亀裂、漏水、法崩れ、越水、破堤、洗堀、破損、( )		床上浸水	戸 行方不明 人
	災害規模	①延長 ( ) m、 ②幅 ( ) m、 ③個所数 ( ) ケ所 ④漏水量 (多、少)、 ⑤越水深 ( ) m、 ⑥調査中「 ⑦ ( )		床下浸水	戸 負傷者 人
				田畑浸水	ha
				避難状況	避難の有無等 有、 無、 不明、 調査中「 ( ) 市町村 ( ) 日 ( ) 時 ( ) 分 避難命令発令 ( ) 地区の住民約 ( ) 名 ( ) 場所へ避難 ( ) 地区の住民約 ( ) 名 ( ) 場所に孤立状態で ( ) が救助中
水防活動状況	作業状況	作業実施開始、作業実施中、作業完了、調査中「 ( )」			
	開始日時	( ) 日 ( ) 時 ( ) 分			
	完了日時	( ) 日 ( ) 時 ( ) 分			
	水防工法	木流し、むしろ張り、シート張り、土のう積、月の輪、五徳縫い、折返し、釜段工 その他 ( )			
	施工規模				
	作業人員	水防団 ( ) 人	消防団 ( ) 人	国土交通省 ( ) 人	協力業者 ( ) 人
	応援の有無	有、無 所見			
		報告完了時刻	( ) 日 ( ) 時 ( ) 分		
		報告者名	( )	受報者名	( )

注) 1. 本情報は水防管理団体が情報を受けた時、直ちに出張所情報連絡担当官へ報告してもらうものである。  
2. 各項目において、調査中の場合は次回報告見込み日時を各々の「  
( )」欄に記入し、伝達すること。

水防-13 被害状況報告書

被害状況報告書

令和 年 月 日 時から  
年 月 日 時まで

中間  
確定報告

市町村名  
作成者氏名

(1)住家、非住家、田畑、耕地、道路の被害

(2)橋梁、堤防、山林、その他の被害

被害種別			被害数量		被害種別			被害数量					
人の被害	罹災者数				橋梁の被害	国	流失	箇所数					
	死者							延長(m)					
	生死不明						落下	箇所数					
	重傷							延長(m)					
	家畜損害見積書						県	撤去	箇所数				
				延長(m)									
住宅の被害	全壊	戸数		市の被害		その他		箇所数					
		人員					延長(m)						
	半壊	戸数				計	損害見積額(円)						
		人員					流失	箇所数					
	一部破損	戸数				延長(m)							
		人員				落下	箇所数						
	流失	戸数					延長(m)						
		人員				撤去	箇所数						
	浸水	床上	戸数					延長(m)					
			人員			その他	箇所数						
床下		戸数		延長(m)									
		人員		計	損害見積額(円)								
計	戸数		堤防の被害		国負担の堤防	流失	箇所数						
	人員			延長(m)									
	損害見積額(円)			決壊		箇所数							
		延長(m)											
非住家の被害	全壊	棟数				崩壊	箇所数						
	半壊	棟数			延長(m)								
	一部破損	棟数			埋没	箇所数							
	流失	棟数				延長(m)							
	浸水	床上			計	損害見積額(円)							
	〃	床下				市町村負担の堤防	流失	箇所数					
計	棟数			延長(m)									
	損害見積額(円)			決壊	箇所数								
					延長(m)								
農地の被害	田	浸水(ha)			崩壊		箇所数						
		冠水(ha)				延長(m)							
		流失(ha)		埋没	箇所数								
		埋没(ha)			延長(m)								
		その他(ha)		計	損害見積額(円)								
					山林の被害	荒廃林地	面積(ha)						
	損害見積額(円)		損害見積額(円)										
	畑	浸水(ha)		林道		延長(m)							
		冠水(ha)				損害見積額(円)							
		流失(ha)		林産物		損害見積額(円)							
埋没(ha)			計		損害見積額(円)								
その他(ha)		損害見積額計(円)											
耕地の被害	田	面積(ha)		備考 (1) 住家、非住家の全壊には埋没による全壊も含み、半壊一部破損の場合もこれに準ずるものとする。 (2) 住家、非住家の損害額については建物内にある家財道具荷品、機械器具等の一切の動産の被害額。 (3) 農作物の被害中(その他)の欄には田畑に取りおきたる作物又は風害による損害減収見込数量を記入すること。 (4) 荒廃林地とは風雨により山の土砂が崩壊し荒廃した山林のことであり林道には搬出路を含む。 (5) 林産物の損害見積額には木材、薪炭その他林産物の被害を含むものとする。 (6) 全壊とは補修をしても使用に堪えない程度のもの、半壊とは補修(小修繕を除く)による再使用に堪えうる程度のもの。一部破損とは部分的小修繕により使用に堪えうる程度のものをいう。 (7) 損害見積額の査定は基準による。住家非住家は新築一年以内に及び建築中のものには建築費をもって価格としその他は現物として売買することのできる一般市価を基準とする。 (8) 耕地の被害の公共施設とは農道、水路、護岸堤防、水梁、隧道井樋、架樋、溜池、橋梁等をいう。									
		損害見積額(円)											
畑	面積(ha)												
	損害見積額(円)												
道路の被害	公共施設の被害												
	国道	冠水	箇所数										
			延長(m)										
		流失	箇所数										
			延長(m)										
		決壊	箇所数										
	延長(m)												
	市町村道	埋没	箇所数										
			延長(m)										
		計	損害見積額(円)										
冠水		箇所数											
	延長(m)												
流失	箇所数												
	延長(m)												
決壊	箇所数												
	延長(m)												
埋没	箇所数												
	延長(m)												
計	損害見積額(円)												

## 水防-14 水防活動実施報告書

水防活動実施報告書（令和 年 月分）

水防管理団体名		水防活動 延べ人員	水防 活動費 (A)	使用（消費）資材費			合 計 (A+B)	水防活動 を実施し た月日	備考
指 定 別 非指定別	団体名			主 要 資 材	その他 資品材	小 計 (B)			

- (注) 1 主要資材とは、俵、かます、布袋類、たたみ、なわ、竹、生木、丸太、くい、板類、鉄線、釘、かすがい、蛇籠、置石及び土砂である。
- 2 水防活動費とは、水防団員の出勤手当、食糧費等である。
- 3 用紙は、A4版横書とすること。

## 水防-15 水防相互応援協定書（館林地区消防組合）

### 水防相互応援協定書（館林地区消防組合）

この協定は、栃木県、群馬県相互間の協定の趣旨に基づき、現地の状況に即応し円滑なる水防活動を行う目的のもとに、次のとおり協定する。

#### 1 消防団員の差出人員と被応援区域

河川名	被 応 援 地 先	応 援 指 定 消 防 団	差 出 人 員	
			第1号	第2号
渡良瀬川	足利市野田町地先	館林地区消防組合消防団邑楽消防団	30人	50人
	館林市上早川田地先	足 利 市 消 防 団	20人	30人
矢 場 川	足利市瑞穂野町地先	館林地区消防組合消防団館林消防団	30人	50人

#### 2 応援要請と実施要領

- (1) 応援を要請する場合は符号を用い、第1号応援、第2号応援と呼称し、電話又は電報の方法による。
- (2) 応援を要請された消防団は、必要な水防器具を携行するものとする。
- (3) 派遣された消防団は、応援を求めた水防管理者の所轄の下に行動する。
- (4) 応援要請は、事態に応じて直ちに第2号応援を要請することもできる。  
第1号応援より引続き第2号応援の要請があった場合でも、第2号応援の人員を超えないこととする。

#### 3 応援に要する費用負担

応援のため派遣された者についての費用及びその他の費用は、応援を求めた水防管理団体が負担するものとし、その額及び負担の方法はその都度両者協議して決める。

#### 4 疑義等の協議

この協定に規定していない事項又は疑義が生じた事項は、その都度当事者間で協議して定めるものとする。

#### 附 則

- 1 この協定は、昭和59年5月1日から施行する。
- 2 この協定を証するため、本書を作成し、記名捺印のうえそれぞれ1通を保管するものとする。

昭和59年4月21日

足利市水防管理者

館林地区消防組合管理者



## 水防-16 災害時に関する協定書

### 災害時に関する協定書

足利市（以下「甲」という。）と栃木県足利警察署（以下「乙」という。）及び足利市建設業協力会（以下「丙」という。）は災害時における応急対策業務に関し、次のとおり協定を締結する。

#### 記

##### （趣 旨）

第1条 この協定は、地震、風水害その他の災害が、足利市内で発生し、又は発生するおそれがある場合において、市民の生命財産を守るため、甲が行う消防、水防、障害物の除去その他必要な応急措置等及び乙が行う人命救助等の初動活動（以下これらを「応急対策業務」という。）に丙が協力することに関し、必要な事項を定めるものとする。

##### （甲による協力要請）

第2条 甲は、応急対策業務を実施する場合において、丙に対し、協力を要請することができる。

2 前項の場合において、甲は、丙に対し、応急対策業務を実施する場所、活動内容、資機材、人員等必要と認める事項を明らかにした文書（以下「文書」という。）により要請するものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭により要請し、その後速やかに文書を提出するものとする。

##### （乙による協力要請）

第3条 乙は、応急対策業務を行うため、資機材等が必要となった場合は、文書により、甲に対し、要請することができる。ただし、緊急を要するときは、口頭により要請し、その後速やかに文書を提出するものとする。

2 甲は、前項の規定により要請を受けたときは、丙に対し、協力を要請するものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、乙が甲に要請する時間的余裕がない場合は、乙は、丙に対し、直接要請することができるものとする。

##### （協力の内容）

第4条 丙は、甲又は乙の協力要請を受けたときは、速やかに必要な資機材及び人員等を提供し、応急対策業務を実施するものとする。

##### （経費の分担）

第5条 前条の応急対策業務に要した経費及び機具類の修繕等に係る経費は、甲が丙の請求に基づき時価で補償するものとする。

##### （損害賠償）

第6条 甲は、この協定に基づき応急対策業務に従事した丙の関係者が、当該業務により死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は障害の状態となった場合は、栃木県市町村消防団員等公務災害補償条例（平成18年栃木県市町村総合事務組合条例第31号）の例により、本人又は遺族に対し、その損害を補償するものとする。

(報 告)

第7条 丙は、この協定による応急対策業務について、協力できる人員及び資機材等の状況を毎年5月末日までに甲及び乙に文書で報告するものとする。

(協 議)

第8条 この協定の内容に疑義を生じたときは、その都度甲乙丙が協議して定めるものとする。

(実施期日)

第9条 この協定は、平成24年7月23日から実施する。

以上のとおり協定した証として、本書3通を作成し、それぞれ署名押印の上、各自1通を保有する。

平成24年7月23日

甲 足利市

乙 栃木県足利警察署

丙 足利市建設業協力会

## 水防-17 県道足利千代田線中橋両岸部の水防活動に関する確認書

### 県道足利千代田線中橋両岸部の水防活動に関する確認書

県道足利千代田線中橋両岸の取付部においては、渡良瀬川の堤防高が不足していることから、出水時における水防活動に万全を期すため、渡良瀬川河川事務所長（以下、「甲」という。）、栃木県安足土木事務所長（以下、「乙」という。）及び足利市長（以下、「丙」という。）の三者は、下記について確認書を取り交わすものとする。

#### 記

- 1 甲は、水防法に基づく渡良瀬川の水防警報を発表するほか、出水時における河川に関する情報を適宜提供する。
- 2 乙は、水防活動に必要な範囲を含め、道路の通行禁止、解除の措置を行う。
- 3 丙は、水防活動を実施する。
- 4 丙は、水防活動実施にあたり、甲が所有する水防用備蓄材を使用することができる。
- 5 上記のほか、甲及び乙は、丙の行う水防管理団体としての活動に必要な協力を行う。
- 6 甲、乙、丙は、毎年出水期前に、水防活動開始の目安となる水位、資機材の備蓄、通行止めの措置、水防工法等について、足利市が作成した「中橋取付部の水防活動手順書」をもとに確認する。
- 7 上記に定めのない事項又は、見直し等が必要な事項が生じた場合は、三者で協議のうえ、これを解決するものとする。

この確認書の証として本書三通を作成し、記名捺印し、それぞれ1通を保有する。

平成26年4月25日

甲 国土交通省関東地方整備局  
渡良瀬川河川事務所長  
堤 盛良

乙 栃木県安足土木事務所長  
福田 晴康

丙 足利市長  
和泉 聡